破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１２１号
岡山県倉敷市新田3181番地７
債務者　深尾真理子
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１７９号
愛知県豊橋市岩田町字居村８－３　セザンヌ岩田201号室、住民票上の住所愛知県豊橋市弥生町字松原57番地の３
債務者　中村　勝弘
1　決定年月日時　平成27年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口　理華
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第４３号
福島県いわき市内郷御台境町前田25番地の１　サンライズいわき210
債務者　相澤　恭兵
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯　秀一良
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（フ）第１５０号
三重県鈴鹿市東旭が丘３丁目８番１号　サーパス東旭が丘ウエストスクエア205号
債務者　森下　賢悟
1　決定年月日時　平成27年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２６４号
盛岡市小鳥沢１丁目18番７号
債務者　山本　智子
1　決定年月日時　平成27年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第２０７号
青森市筒井２丁目24番21号　シティハイムシャングリラ202号
債務者　黒田真貴雄
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙山　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２０９号
青森市赤坂２丁目43―13、住民票上の住所青森市古川１丁目10番８号
債務者　安田　光孝
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　玲
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５３号
青森県三沢市新森２丁目１番地６号
債務者　赤沼　行雄
1　決定年月日時　平成27年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第３７１号
埼玉県越谷市大字平方205―５　ＮＡハイツＩ　201号室、住民票上の住所埼玉県越谷市川柳町４丁目245番地１　朝日プラザガーデンシティ新越谷736
債務者　大石美恵子
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第２７４号
盛岡市中太田深持190番地２
債務者　井上　　武
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　博基
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第８２６７号
神奈川県横浜市西区平沼２丁目１―10―101
債務者　渡邉　　舞
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千須和厚至
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２６８号
東京都新宿区西新宿４丁目24―25―203
債務者　中井優香理（旧姓小池）
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　賢
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２６９号
東京都杉並区成田東３丁目34―13　レオパレス阿佐ヶ谷第４　204
債務者　渡部　　誠（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西谷　　敦
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２７１号
埼玉県草加市北谷１丁目４―11―105
債務者　中野　裕子
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲村　　諒
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部